

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく 協力要請に関する要望

千葉県におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策として、多岐にわたる政策を展開し、感染症拡大防止等にご尽力頂いていることに感謝申し上げます。

さて、11月30日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、東葛地域11市の飲食店を対象に、22時以降の夜間の酒類提供を控えることが協力要請されました。

地域内の飲食店からは、「年末に金銭の補償なしで実施は困難」「酒類提供をメインにしているお店は廃業が増える可能性がある」などの意見が多数寄せられており、5市の地域経済に深刻な影響を及ぼすとともに、中小事業者等にも更なるダメージが懸念されます。

これらのことから、次のとおり要望いたします。

1. 事業者に対し、酒類提供の時間制限、時短要請等の自粛に応じた店舗に、その内容に応じた補償金や協力金等の支援を行うとともに、厳しい経営状態である中小事業者等に対する強力な支援を行うこと。
2. 地域経済を回復させる為、需要喚起等の包括的な経済対策を実施すること。

令和2年12月9日

千葉県知事 森田 健作 様

松戸市長 本郷谷 健次
野田市長 鈴木 有
柏市長 秋山 浩保
流山市長 井崎 義治
我孫子市長 星野 順一郎